

第3期特定健康診査等実施計画

アルプス電気健康保険組合

平成30年4月

1. 背景及び趣旨

我が国は国民皆保険のもと世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。しかし、急速な少子高齢化や国民の意識変化などにより大きな環境変化に直面しており、医療制度を持続可能なものにするために、その構造改革が急務となっている。

このような状況に対応するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、保険者は被保険者及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）及びその結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導（特定保健指導）を実施することとされた。

本計画は、当健康保険組合の特定健康診査及び特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査及び特定保健指導の実施並びにその成果に係る目標に関する基本的事項について定めるものである。

なお、高齢者の医療の確保に関する法律第19条により、第一期及び第二期は5年を一期としていたが、医療費適正化計画が6年を一期に見直されたことを踏まえ、第三期以降（平成30年度以降）からは6年を一期として策定することとする。

2. 当健保組合の現状

当健保組合は、電子部品製造を主たる業とする事業者およびそのグループ会社が加入している健保組合である。

平成30年度の主たる事業者の事業所数は15カ所で本社は東京にあるが、主に宮城・福島・新潟など東北地区に多くの被保険者が所在している。

当健保組合に加入している被保険者は男性8,327人、女性3,331人で、平均年齢はそれぞれ44歳・41歳である。また被扶養者は10,763人であり扶養率は92%となっている。

被保険者の健康診断については基本的に事業所地元の健診機関に委託しており、また、被扶養者については上記事業所で実施する健診を受診するか、または別途委託している契約医療機関で実施している。

3. 特定健康診査等の実施方法に関する基本的な事項

1) 特定健康診査等の基本的考え方

日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後も血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。

メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。

2) 特定健康診査等の実施に係る留意事項

事業者が特定健診を実施した場合、当健保組合はそのデータを事業者から受領し管理する。なお健診費用は事業者（法定外部分は当健保組合）が負担する。

また被扶養者については、当健保組合が主体となって特定健診を行い、そのデータを管理すると共に健診費用は当健保組合の負担とする。

3) 特定保健指導の基本的考え方

生活習慣病予備群の保健指導の第一目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。

なお特定保健指導は当健保組合が主体となって実施および管理を行い、また指導費用は当健保組合の負担とする。

4) 達成目標

(1) 特定健康診査の実施に係る目標

平成35年度における健康診査の実施率を90.0%とする。

この目標を達成するために、平成30年度以降の実施率(目標)を以下のように定める。

目標実施率 (％)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
被保険者	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0
被扶養者	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0
被保険者+被扶養者	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0

※国の参酌標準は単一健保90%以上。

(2) 特定保健指導の実施に係る目標

平成35年度における保健指導の実施率55.0%とする。

この目標を達成するために、平成30年度以降の実施率(目標)を以下のように定める。

目標実施率

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
40歳以上対象者(人)	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
特定保健指導対象者数(推計)	1,200	1,200	1,200	1,125	1,050	975
実施者数	180	240	360	450	525	585
実施率(%)	15.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0

※国の参酌標準は単一健保55%以上。

保健指導については、健康診査を委託する健診機関が行うが、今後は被扶養者に対する指導の機会を確保するため、委託先を増やしていく。

(3) 特定健康診査等の実施の成果に係る目標

平成35年度において、平成29年度と比較した特定保健指導対象者減少率を4.5%以上とする。

5) 特定健康診査等の対象者数

(1) 対象者数

① 特定健康診査

被保険者

(人)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
特定健診対象者数	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
目標実施率(%)	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0
目標実施者数	5,200	5,600	6,000	6,400	6,800	7,200

被扶養者

(人)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
特定健診対象者数	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
目標実施率(%)	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0
目標実施者数	1,950	2,100	2,250	2,400	2,550	2,700

被保険者＋被扶養者

(人)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
特定健診対象者数	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
目標実施率(%)	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0
目標実施者数	7,150	7,700	8,250	8,800	9,350	9,900

※国の参酌基準は単一健保 90%以上。

② 特定保健指導の対象者数

被保険者＋被扶養者

(人)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
特定健診実施者数	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
動機付け支援対象者	800	800	800	800	800	800
実施率(%)	15.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0
実施者数	120	160	240	320	400	480
積極的支援対象者	400	400	400	400	400	400
実施率(%)	15.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0
実施者数	60	80	120	160	200	320
保健指導対象者計	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
実施率(%)	15.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0
実施者数	180	240	360	480	600	800

※国の参酌基準は単一健保 55%以上。

6) 特定健康診査等の実施方法

(1) 実施場所

健康診査は各事業所にて委託健診機関が出向き、集団健診の形式で実施する。なお被扶養者についても可能な場合は事業所で受診する。また保健指導についても上記事業所で実施する。

(2) 実施項目

実施項目は、資料－1「アルプスグループ健診項目と費用負担区分」に記載されている項目とする。

(3) 実施時期

実施時期は、健康診査は毎年4月から6月、保健指導は概ね7月から2月とする。

(4) 委託の有無

① 特定健康診査

被保険者の健康診査については、基本的に事業所地元の健診機関に委託する。

また、被扶養者については上記事業所で実施する健康診査を受診するか、または別途委託契約をしている契約医療機関で受診する。

② 特定保健指導

保健指導についても、基本的に健康診査を実施する健診機関に委託をする。

(5) 周知・案内方法

周知は、当健保組合ホームページ等に掲載する。

(6) 健診データの受領方法

健康診査のデータは、契約健診機関から直接随時受領して、当組合で保管する。また、保健指導について委託先健診機関から電子データで受領するものとする。なお、保管年数は当健保組合が実施した分も含め、5年とする。

7) 個人情報の保護

当健保組合は、アルプス電気健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。

当健保組合及び委託された健康診査・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当組合職員および各事業所健康管理スタッフに限る。

8) 特定保健指導対象者の抽出方法

委託健診機関により階層分けを行い、各事業所の保健師等健康管理スタッフが産業医と連携を取り指導受診者の優先順位化・絞り込みを行い、効果的な指導を実施する。

9) 特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、当健康保険組合のホームページに掲載する。

10) 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

当計画については、当健保組合において見直しを検討する。また、平成32年度に3年間の評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合その他必要がある場合には見直すこととする。

11) その他特定健康診査等の円滑な実施を保持するために保険者が必要と認めること

当健康保険組合に所属する職員については、特定健康診査・特定保健指導の実践養成のための研修等に随時参加させる。

以上

別表-1

アルプス電気グループ健診項目と費用負担区分(社員分)

(平成31年度以降)

健診種別	区分	検査項目	～29歳		30歳		31歳～34歳		35歳		36歳～39歳		40歳		41歳～49歳		50歳		51歳～				
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
定期健康 診断項目 (特定健診 含む)	診察等	質問(問診)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		身長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		体重	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		BMI	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		腹囲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		視力	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		会話聴力	○	○	○	○	○	○					○	○									
		聴力(オーディオメーター)									○	○					○	○	○	○	○	○	
		身体診察	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		血圧	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	脂質	中性脂肪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		HDL-コレステロール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		LDL-コレステロール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	肝機能	AST(GOT)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		ALT(GPT)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		γ-GT(γ-GTP)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	代謝系	空腹時血糖	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		HbA1c								◇	◇				◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	血液一般	尿糖 (半定量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		ヘマトクリット値	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
血色素測定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
赤血球数		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
白血球数		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
尿・腎機能	尿蛋白 (半定量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	尿酸	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	クレアチニン(Cr)	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
消化器	便潜血反応検査																						
	胃部X線													◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
心・肺機能	12誘導心電図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	胸部X線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
泌尿器	PSA検査																						
婦人科健診	乳房	マンモグラフィ												(*1)	◇		◇		◇		◇		
		超音波				◇		◇		◇		◇					◇				◇		
		乳房視触				◇		◇		◇		◇					◇				◇		
	子宮	細胞診				◇		◇		◇		◇				◇				◇			

(注)

- ・「マンモグラフィ」(*1)は、40歳以降隔年実施(偶数・奇数年齢どちらでも可)
*40-49歳は2方向、50歳以上は1方向
 - ・「超音波」は30歳～39歳まで全年齢実施、40歳以降隔年実施(偶数・奇数年齢どちらでも可)
 - ・「乳房視触診」は30歳以上の全年齢実施(検査機関の都合で実施不可の場合、実施なしでも可)
- 表中、◇の項目の費用は健保負担

アルプス電気グループ健診項目(家族分)

(平成31年度以降)

健診種別 一般健診 項目 (特定健診 含む)	区分	検査項目	20～29歳		30歳		31歳～34歳		35歳		36歳～39歳		40歳		41歳～49歳		50歳		51歳～				
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
一般健診 項目 (特定健診 含む)	診察等	質問(問診)	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
		身長	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
		体重	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
		BMI	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
		腹囲																					
		視力	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
		会話聴力	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
		身体診察	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
		血圧	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
		脂質	中性脂肪	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
	HDL-コレステロール		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	LDL-コレステロール		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	肝機能	AST(GOT)	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
		ALT(GPT)	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
		γ-GT(γ-GTP)	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	代謝系	空腹時血糖	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
		HbA1c								◇	◇			◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
		尿糖 (半定量)	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	血液一般	ヘマトクリット値	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
		血色素測定	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
		赤血球数	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
		白血球数	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	尿・腎機能	尿蛋白 (半定量)	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
		尿酸	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
		クレアチニン(Cr)	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	消化器	便潜血反応検査																					
		胃部X線													◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
心・肺機能	12誘導心電図			◇	◇				◇	◇				◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	胸部X線	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
泌尿器	PSA検査															◇							
婦人科健診	乳房	マンモグラフィ												(*1)	◇		◇		◇		◇		
		超音波				◇												◇				◇	
	乳房視触				◇													◇				◇	
子宮	細胞診				◇												◇				◇		

(注)

- 「マンモグラフィ」(*1)は、40歳以降隔年実施(偶数・奇数年齢どちらでも可)
* 40-49歳は2方向、50歳以上は1方向
 - 「超音波」は30歳～39歳まで全年齢実施、40歳以降隔年実施(偶数・奇数年齢どちらでも可)
 - 「乳房視触診」は30歳以上の全年齢実施(検査機関の都合で実施不可の場合、実施なしでも可)
- 上記健診費用は全て健保負担